

---

◇鈴木正洋議員

○議長（森元淑雄） 次に、3番、鈴木正洋議員の一般質問を許可いたします。鈴木正洋議員は登壇願います。

（3番 鈴木正洋議員 登壇）

○3番（鈴木正洋） 通告に基づきまして一般質問をいたします。

1問目は、自治会の活動力向上についてです。

本題に入る前に、まずは行政区と自治会の定義の確認から始めさせていただきます。

行政区は、地域を一定の範囲を区切った区画のことで、居住する住所、地番によって一意に決まるものです。簡単に言えば行政が決めた区域です。自治会は、一定の区域内に住む住民たちが設置した地域を維持する団体のことです。町内会や部落会など、名称はいろいろありますが、住民が自由意思に基づいて加入する任意団体のことです。

行政区と自治会は違う意味の言葉ですが、美郷町の場合、行政区1つに自治会1つが設置されていることがあるため、両者は同義語として使われることが多くなります。

この自治会の活動が今後は成り立たなくなるのではないかと不安視されています。人口減少や高齢化、独居世帯の増加などの理由により活動の担い手が不足していると言われていています。

今年春に「大館市の2町内会が解散」と県内マスコミが報じたことは記憶に新しいところです。最近では、加入率の低下という現象が六郷町部でも見られるようになりました。そもそも自治会が何のために存在しているのか理解の及ばない人が増えていると感じます。自治会の活動力低下は、福祉や防犯、防災、除雪などの面で住民同士が協力し合う共助力の低下につながり、行政サービスの提供にも支障を来します。

そういったことから、自治会の活動を行政が主体的に支援する事例が最近では増えています。

自治会への加入を規定する条例が全国の20を超える自治体で制定されています。都市部だけではなく、地方の小規模自治体にも広がっており、北海道倶知安町は「地域住民は、地域の一員であることを理解し、地域で安心して快適に暮らすために町内会等が重要な役割を担っていることを理解し、町内会への加入及びその活動へ積極的、かつ主体的に参加するものとする」と条例にうたっています。

また、条例はなくとも、自治体に入りましようとして啓発に力を入れている自治体もあります。県内では秋田市と由利本荘市です。自治会の役割などがホームページ上にまとめられており、活動の参考となるマニュアルや加入者を募集するチラシのひな形なども提供されています。

前述した倶知安町は、町の転入者に「お住まいの地区には〇〇自治会があります。連絡先は〇〇です」と書かれたパンフレットを役場窓口が渡すことも行っています。

美郷町は、行政協力員の負担軽減を目的に、緑の羽根の募金などを依頼しないことにしたほか、廃棄物を減らすなどの改善に取り組んできました。今後は、秋田市や倶知安町などを範として、自治会の活動促進マニュアルを作成するなど、活動力を高めていくための支援策を講じるべきだと考えますが、ご見解をお伺いします。

それに関連し、現在は118ある行政区の再編について、町のほうから積極的な働きかけを行っていくべきと考えますが、それについてのご見解もお伺いします。

前回の再編からもうすぐ20年。区域等の見直しをする作業が必要な時期ではないでしょうか。まずは、極小行政区の統合促進です。自主防災組織の設置状況などを見ると、世帯数の少ない行政区は自治会の活動力が高いとは言えない状況です。小さな区域の小さな自治会では活動にも限界があります。20世帯を下回るような行政区には、隣接する行政区との統合を進めていくべきと考えます。

行政区と自治会の関係が1対1であることにこだわらず、統合して大きくなった行政区の中に複数自治会があって、連携する形を取ってもよいのではないのでしょうか。

議会の教育民生常任委員会が視察した岡山県美咲町は、ある程度の人口規模がないと住民自治は機能しないということから、小さな自治会がグループを組む小規模多機能自治という方法で活動力を高めていました。

また、行政区を再編する際には、自治会への所属の実態などを踏まえ、境界を微調整することも必要と考えます。行政区Aに住んでいながら、隣の自治会Bに加入していることが住宅地ではよく見られます。六郷地区では、行政区の境界近くにある家はどちらの自治会に加入してもよいという説が流れています。行政区の世帯数に応じた補助金が町から支給されていること、災害発生時の人数確認などを考えれば、自分の家がある行政区の自治会に所属するのが通常の形だと伝えていく必要があります。境界は、誰が見ても分かりやすい場所であることが理想だと思います。

以上、自治会の活動力向上の支援と行政区の再編についてお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

本町の行政区についてですが、町民が組織する既存の自治会や町内会、集落会など、支援に基づく地域組織を基とし、基本的に従前からの活動に支障が生じないように配慮した区域としております。

そのため、美郷町誕生後の行政区統合で誕生した行政区以外では従前の地域組織を継続しているケースが大部分を占めております。

なお、行政区を統合しているところにおいては、1つの行政区に複数を地域組織が存在しているケースもあるところです。

こういった状況の下での地域組織の活動力向上の支援についてです。これまで転入届出の際に職員が該当行政区を口頭でお伝えしておりましたが、議員ご紹介の他自治体の取組を踏まえ、転入者及び地域組織から同意が得られれば転入届出の窓口において地域組織の情報もお知らせするとともに、転入者情報を地域組織にもお知らせすることも検討してまいりたいと存じます。

また、地域組織を包含する行政区の円滑な活動を支援する行政区活動支援交付金、行政区の活動拠点の整備を支援する地域活動拠点整備事業費補助金、行政区あるいは地域組織等が自主的に行う活力ある地域づくり活動を支援する活力ある地域づくり事業費補助金については、今後も実施を継続し、地域組織の地域活動活発化を支援してまいります。

また、地域組織等の相談先として、地域コミュニティサポート窓口を企画財政課に設置しており、こうした取組を継続することで地域組織の活動力向上の支援に努めてまいります。

行政区の再編についてですが、平成18年4月に143あった行政区は、現在118行政区に再編されております。今後の行政区の再編の取組については、それぞれの行政区の考え方や地域事情にも配慮が必要と考えており、令和2年3月の町議会定例会一般質問にて答弁したとおり、町の積極的な働きかけではなく、各行政区の事情を踏まえた自発性を尊重するとともに、必要な場合は私ども行政が調整を担うという考え方が望ましいものと認識しております。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）鈴木正洋議員の再質問を許可いたします。

○3番（鈴木正洋） 自治会の活動力向上のためのマニュアル、自治会活動促進マニュアルの作成などについては、どのようにお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域組織は、先ほど言いましたとおり、主体的にその地域の組織内で様々な活動を定義し、また展開しております。そこに行政機関が1つの指針になるような、あるいは1つの考え方を固定するようなマニュアルを出すことの功と罪、両方あるものと存じます。

したがって、現段階では美郷町としてはそのマニュアル作成は考えておりません。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移ってください。

○3番（鈴木正洋） 続いての質問は、六郷高校への支援策についてです。

令和3年6月と令和5年6月の定例会で六郷高校への支援策について一般質問をしました。その際に、どのような支援が望ましいか見極め、考えていきたいという答弁をいただきました。

秋田県教育委員会が策定を進めている第8次県高校総合整備計画の素案には、六郷高校は教育効果や入学者数の推移を見極めながら、今後の方向性について検討していくとあります。

今後も入学者の減少が続けば、地域校化、さらには他校との統合も考えられます。高校がなくなれば人口減少が加速し、地域の衰退へとつながります。

島根県立隠岐島前高校の魅力化を進めた岩本 悠氏は、高校は県立でも町当局を含めた地域総がかりでの取組が必要と述べています。

六郷高校の存続に向けた支援策について、今回はこれまでの提言に対する確認を中心にお聞きしていきます。

まずは、給食の提供についてです。

県立の高校では、羽後高校が給食を提供しています。前回の一般質問では、課題の解決について調査研究をしたいという答弁をいただきましたが、その後どのような判断となったのかお伺いします。

続いて、「地域みらい留学」についてです。

内閣府が進める高校生の地域留学の推進のための高校魅力化支援事業を活用し、「地域みらい留学」に取り組むところが増えています。

動きの遅かった秋田県もようやく男鹿海洋高校が取組を始めました。早く始めたところでは、1学年20人以上の留学生を集めている高校もあります。高校3年間を対象期間とする「地域みらい留学」のほか、2年生のときだけ留学する「地域みらい留学365」もあります。

六郷高校の場合、伝統行事や自転車競技など、地域にある資源を有効に活用すれば、都会育ちの生徒たちに得がたい体験を提供することができます。地元の生徒たちにとっても、異なった背景を持つ生徒たちとの交わりはよい刺激となります。

留学生の募集には東京の大田区や御田小などのつながりも活用できそうです。

内閣府の資料によると、事業に関わる費用は、補助金による支援が受けられます。可能性が感じられる「地域みらい留学」に取り組む考えはあるのかお伺いします。

3つ目は、六郷高校魅力化支援員（仮称）の配置についてです。

にかほ市は仁賀保高校の存続に向けた専属のコーディネーターを配置することを決めました。六郷高校でも学校の魅力を高め、その成果を広く発信し、生徒の募集につなげていく実行力を持った支援員が必要と考えますが、見解をお伺いします。

最後にお聞きしたいのは、県立から町立への移管に関する調査研究です。

北海道では町立高校は珍しい存在ではありません。生徒募集に難儀していた道立高校が町立、市立への移管を機に入学者を増やした例もあります。学校運営の自主性が高まり、独自事業に取り組みやすくなります。財政面についても教職員の人件費は、交付税による措置が受けられます。

県立高校から町立高校への移管についても調査研究すべき重要なテーマだと考えますが、ご見解をお伺いします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。教育長は登壇願います。

（教育長 栗林 守 登壇）

○教育長（栗林 守） ただいまのご質問にお答えします。

1点目の六郷高校への給食の提供についてですが、昨年6月議会定例会の一般質問において、クリアする課題が多く、今後それらについて調査研究していくとお答えしております。

その後、各方面から情報収集を行いました。まず、現状についてですが、六郷高校の生徒数は136名で、うち美郷町在住者は48名で、割合としては35%となっています。

給食の提供を行っている羽後高校については、全生徒数102名のうち48名、割合としては47%で、約半数が羽後町在住者でした。羽後高校が給食提供に至るまでの経緯といたしましては、令和2年7月に発足した羽後高校の活性化を考える会の中で羽後高校側からの要望があったものと聞いております。

また、給食提供を実現するためには、県立高校側で給食搬入口を設置するための改修工事等が必要になり、その費用負担が生じます。町としても、給食を提供するためのコンテナ等の備品や配送車の購入、食数増加に伴う給食センター調理機器の新設や増設、そして調理員の増員についても必要不可欠であり、現時点で六郷高校への給食提供は考えておりません。

2点目の「地域みらい留学」への取組についてですが、六郷高校の入学者の減少傾向が続く中、全国から高校生が集まるような仕組みづくりと、新たな関係人口の創出に寄与する有用な取組の1つと認識しております。

また、3点目の「（仮称）六郷高校魅力化支援員の配置」についてですが、学校と地域をつなぎ、六郷高校の魅力を高める手だての1つと考えられます。

しかしながら、高校への給食提供も含め、いずれの取組も一義的には六郷高校及び学校設置者である県教育委員会の考え、方針の下に進めていくべきものであると考えます。

現在六郷高校同窓会及び六郷高校では、地域との連携強化と支援の充実を図るため、学校運営協議会を核とする新たな協議会の設立の準備を進めています。

町といたしましては、この新たな協議会に加わり、持続的な学校活動に資する取組への支援の在り方を検討するとともに、地域社会のニーズに応じた人材の育成及び地域の活力に寄与してまいりたいと考えております。

最後に、六郷高校の県立から町立への移管に関する調査研究についてですが、現在県教育委員会で策定が進められている第8次秋田県高等学校総合整備計画において、県立高校の市町村移管についての考えは盛り込まれておらず、高校運営に係る施設の維持管理費及び交付税措置を超える分の教職員人件費等の財政負担を考えますと、調査研究も含め、高校の町立化は考えておりません。

しかしながら、議員ご指摘のように、全国の中には移管した事例もあるとのことですので、今後の全国的な広がり注目してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで3番、鈴木正洋議員の一般質問を終わります。